

平成20年8月

逗子市教育委員会定例会

平成20年8月18日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成20年8月18日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長 青少年会館長事務取扱	武 藤 正 廣
教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事(文化・教育ゾーン担当) 市民交流センター長事務取扱	福 田 隆 男
教 育 総 務 課 長 庶務係長事務取扱	館 兼 好
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	永 田 寛 夫
学 校 教 育 課 主 幹	服 部 純 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
生 涯 学 習 課 主 幹 (文化財保護担当)	竹 内 敏 春

教 育 研 究 所 長 高 館 正 明

図 書 館 長 草 柳 庄 一

事務局

教 育 総 務 課 主 任 佐 藤 多 佳 子

開会時刻 午前 1 0 時 0 0 分

閉会時刻 午前 1 0 時 2 9 分

会議録署名委員決定 竹村委員、五十嵐委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたしますが、傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いをいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときに御退場いただく場合があります。御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年逗子市教育委員会8月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、五十嵐委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「教育長報告事項」

小島委員長

次に、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長、御報告をお願いいたします。

村上教育長

それでは報告いたします。座ってさせていただきます。会議報告はございません。学校の夏季休業期間を利用いたしまして、8月1日、8月4日、8日8日の3日間で市立小・中学校8校校長、教頭、総括教諭から、みずからの学校で取り組んでいる学校教育総合プランに基づく経営方針、学力向上へ向けた自校の重点とした取り組みの進捗状況を聞き、私ども評価すべきところは評価し、意見・要望をも伝え、今後の取り組みの参考にさせていただくように話をいたしました。その後、来年度へ向けての特色ある学校づくりの予算要求を含めたヒアリングを行い、学校からの要望の説明を受けております。

特色ある学校づくりにつきましては、各学校長が描く自校の特色で予算を伴うものについて、事業内容と予算の内訳のプレゼンテーションを受けました。今後その内容すべてを受け入れるわけではなくて、学校長、教育委員会とともに、その内容の精査、指導しながら来年度の予算案を組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、今年度新規事業として進めております教育指導教員の派遣事業についての進捗状況を御報告いたします。この事業の目的は、授業研究・研修の機会が少ない県費非常勤

職員及び臨時的任用職員の授業力の向上を目指し、児童・生徒の学力向上を図る目的で、週4日間、2名の元小・中学校長が対象教員のいる学校を巡回し、授業、児童・生徒指導、学級経営などについて指導を行ったり、相談に応じたりするものです。その数は、派遣回数は、4月から7月までで延べ205回となっております。この事業への学校からの反応は、校長よりは、教員が学校から離れずに研修ができ、学校のニーズに合っている。継続的な指導によって授業力の向上に直結している。また、指導を受けている教員からは、授業を進めていく上で足りない部分が具体的にわかってきた。授業の流れから、板書、立つ位置、発言の取り上げ方など丁寧に指導を受けてありがたい。などという大変好評な感想を受けております。以上、御報告でございます。

小島委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

今の校長先生の御指導のお話ですが、これからもそういうような計画はありますでしょうか。

村上教育長

今後も派遣計画はございます。休業明けの9月から、計画的に派遣を行い、その先生の実態を見きわめた先ほどの授業参観、それから児童・生徒指導等、指導を行っていく。また、前期を終わっての状況を判断しながら、同じことを同じようにということではなく、さらにこの事業の効果を高めるように取り組んでまいりたいと思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、特にないようですので、教育長報告事項について終わります。

日程第2「報告第16号教育財産の取得の申出について」

小島委員長

日程第2「報告第16号教育財産の取得の申出について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

竹内生涯学習課主幹

それでは、報告第16号教育財産の取得の申出について御説明申し上げます。

国指定史跡長柄桜山古墳群の第2号墳に隣接する土地について、所有者より寄附の申し出

がありましたので、教育財産の取得の申し出について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により逗子市長に取得の申し出を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

次のページをお開きください。土地取得の申出書でございます。申し出の土地は、逗子市桜山の山林1筆で、桜山8丁目1987番の290平方メートルでございます。次のページの図面は、逗子市と葉山町との行政界にまたがる古墳の位置を示しております。次のページをお開きください。この図面は、指定地の対象地域の範囲を示す地形図でございます。次のページは、2号墳の公図の写しで、オレンジ色に塗った部分が取得の申し出をした土地でございます。次と、その次の2ページは、所有権に関する事項が記載された登記簿謄本の写しでございます。以上で説明を終わります。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。では、ないようですので、本件について承認をするということによるしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

日程第3「議案第8号逗子市立学校県費負担職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について」

小島委員長

続きまして、日程第3「議案第8号逗子市立学校県費負担職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

小泉学校教育課課長補佐

それでは、議案第8号逗子市立学校県費負担職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について御説明いたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律が平成19年5月17日に改正されました。これは、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備として、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための短時間勤務制度を設けたものです。これを受けて神奈川県が県立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する規程を改正し、本年4月1

日から施行しております。本市におきましても、県費負担学校職員に対し同様な規程を設けているため、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、添付資料の新旧対照表のとおりであります。大きな部分は、法の改正により新たに育児短時間勤務制度が創設されたことから、勤務時間の割り振りの対象となる職員にこの制度の承認を受けた職員を加えたことでもあります。また、これにより新たな条文を追加したことから、第3条以下をそれぞれ繰り下げております。なお、任期付き職員につきましても、これまで規定されていなかったことから、神奈川県規程に合わせ、同様な文言を加えております。

この一部改正は、附則にありますとおり、令達の日から施行し、本年4月1日から適用とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

現在というか、直近でこの時間短縮をしている職員の方はいらっしゃいますか。

小泉学校教育課課長補佐

現在のところおりません。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

では、特にほかに御質疑、御意見ございませんので、本件について可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

日程第4「その他」

小島委員長

では、日程第4「その他」を議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

富澤教育部参事

逗子市の小・中学校の「学校へ行こう週間」につきまして御説明させていただきます。広報の9月1日号に平成20年度の「学校へ行こう週間」の各学校の取り組みが記載されております。「学校へ行こう週間」につきましては、平成13年度に神奈川県教育委員長より保

護者や地域の方々にも学校に対する一層の理解と支援の醸成を図り、開かれた学校づくりの推進に向けた各学校の主体的な取り組みを充実するために「学校へ行こう週間」を設定し、この週間に保護者や地域の方々に学校の様子を身近に感じていただき、学校に対する理解と支援をより一層深めるような取り組みを行うところから始まりまして本年度に至っております。毎年10月、11月に各学校でこの「学校へ行こう週間」を設定することになっております。本年度は10月20日（月曜日）から11月3日（月曜日）となっております。本市におきましても、各学校によって行事等の都合がございまして日にちが少し異なっておりますが、この機会にぜひ教育委員の皆様にも学校を訪問されることをお願いいたします。日程は後ほどお知らせいたしますので、御希望する日程がございましたらお知らせいただきますようお願いいたします。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告、何か御質疑などございますでしょうか。

五十嵐委員

たしか去年の「学校へ行こう週間」のときに、学校説明会をやられている学校と、それからやらない学校と、ばらばらな状態だったと思うんですが、保護者の皆さんからすれば、ある学校がなくて、ある学校があってというよりは、統一されたほうがいいんじゃないかなというふうな御意見申し上げたと思うんですが、それとあと何か変更事項があるようでしたら、早めにそういう機会にでもお知らせできるといいのかなと思いますが、いかがでしょう。

富澤教育部参事

今、学校の行事の日程がずれているというお話をさせていただきましたが、学校説明会、各学校によって日程が少しずつ異なっておりますが、各学校とも行う予定になっております。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

「学校へ行こう週間」、いろいろやってきたんですが、成果と、そういった父兄、父母の意見等含めて、それから教育部としてどういう成果がこの週間についてやった結果。だから、やっぱり実あるものにしていかないといけないから、どういう成果があって、PTAとかいろいろと意見が、学校の先生の意見があります。それ、まとめてありますか。

富澤教育部参事

まず、「学校へ行こう週間」で学校にいらっしゃった保護者の方、地域の方々の数ということで、お話をさせていただきますが、平成18年度、小学校で5,233名、中学校で1,878名、合計で7,111名がいらっしゃっております。昨年度、平成19年度ですが、小学校のほうで6,606名、中学校のほうがちょっと減りまして、1,492名、合計で8,098名。18年度、19年度で約1,000名の方がふえていらっしゃる。これだけの方が来ていただいておりますので、学校への理解、御支援をいただいているだろうというふうに、まずとらえております。

それから、その際にアンケート等学校から取り寄せておりますので、それをいくつかお話をさせていただきます。成果ということで、土曜参観の実施により父母をはじめ祖父母等、児童にかかわるさまざまな立場の保護者の参観が得られ、家庭の児童の理解が深まったと考えられる。地域の幼稚園・保育園に直接呼びかけ、就学前に多くの地域の方々の参加が多く得られた。土曜日の参観では、父母、祖父母、兄弟の参観も多く、教室に入りきれないほどであった。なお、ここに示した来校者数では、祖父母や兄弟等の数は、保護者の受付のみで済ませているので、カウントされていないので、本当は来校者数以上の数であったと思われる。それから、受付やパトロールをPTAの方々が担当してくださっている取り組みの連携があった。まだありますが、一応成果としてはこのような形です。

課題といたしましては、児童の安全確保に気を配ったが、不審者の侵入やその対応に不安が残る。授業内容、校内美化について厳しい意見をいただいた。さらに工夫や努力が必要である。市の広報だけでなく、学校独自にポスターを掲示したり、おたよりを地域に配布するなどの取り組みを行うとよかった。

今お話しした中に、さまざまな成果と課題ということが含まれておりますので、まだ解決すべき点も多くあるとは思っておりますが、今後も継続していきたいと思っております。以上でございます。

村松委員

これ、小学校と中学校、全然違うよね。中学校は減ってきてますね。中学校というのは、ある意味では生育して一番大事なときですよ。これに対して、親とのコミュニケーションその他含めてね、「学校へ行こう週間」について、親にもっと積極的に参加するように呼びかけるとか、PRしていくとかいうことは、どんどんやっていったほうがいいと思うんですけどね。一番大事な時期ですから。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、この件はここまでとして、ほかに議事として何かお持ちでしょうか。

森本教育部担当部長

平成20年4月定例会で報告させていただきました逗子市芸術文化事業協会基本方針が平成20年7月23日に開催されました理事会で、現在配付しております資料のとおり決定いたしましたので、その内容について御報告いたします。

教育委員会からいただいた意見につきましては、本日配付しました基本方針の資料2ページのところなんです、2ページの上段ですね、文化プラザホールのミッションというところの2つ目のポチなんです、地域文化のボトムアップと普及活動を支援するというような形で提案させていただいたものに意見をいただきまして、わかりやすい表現をとということで、この「ボトムアップ」という部分につきまして「さらなる向上」と改めまして、地域文化のさらなる向上と普及活動を支援するという形に改めました。そしてP4ページになりますが、4ページの目標のの部分で、これにつきましては「だれもが」という表現、それとあとのところにつきましては「子ども」という表現があるんですが、その表現につきまして、送り仮名であるとか言葉の統一というような形で意見をいただきまして、それについても変更いたしました。

この基本方針につきましては、6月1日から同月30日まで市民意見を募集するとともに、6月28日(土曜日)午後6時20分からシンポジウム「これからのホールを語ろう」を開催し、市民意見をいただきました。シンポジウムにつきましては、参加者65名、逗子市長、教育長も参加していただきました。シンポジウムの概要や意見につきましては、文化プラザホールホームページでの公開を準備しています。なお、市民意見につきましては、ございませんでした。以上で報告を終了します。

小島委員長

ありがとうございます。本件について、ただいまの御報告について何か御意見、御質疑ございますでしょうか。

特にございませんか。では、ないようですので、ほかに議事として何かお持ちでしょうか。

竹村委員

学校の設備に関する質問を2点ばかりさせていただきたいんですが。まず1つ目は、グリーンカーテンの現状についてお伺いしたいと思います。今年の夏の暑さも大変なもので、実

感として昔よりかなり暑くなっているのではないかなと思います。温暖化の影響を心配しますと、これから先もずっとこんな暑さが続くのではないかなというふうに心配されます。今年から試験的に行っています学校のグリーンカーテンの現状はいかがでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

館教育総務課長

グリーンカーテンの現状ということで、現在小学校では沼間・久木小学校、中学校では同じく沼間・久木中学校の4校でグリーンカーテンを設置しております。種類といたしましては、アサガオ、ゴーヤ、ヘチマ、ヒョウタン等で、環境部の指導のもと、各学校でデータをとっているところですが、生育の関係で観測に至っていない学校もあります。具体的に言いますと、現在観測データをとっているのは4校中1校です。あとの3校につきましては、まだ葉が生育しておりませんので、測定には至っておりません。この測定なんですけれども、9月の20日前後まで測定いたしまして、グリーンカーテンの事業の担当課であります環境部が温室効果の低減について検証することとなっております。

五十嵐委員

何を測定しているんですか。

館教育総務課長

内側と外側の温度を。

竹村委員

2学期制になって夏休みの活用の重要性が増してきたということがあります。それから、特に小学校より中学校においては、教室で学習をする機会が夏の期間、多くなるということと、9月に前期の期末試験が行われるわけです。先ほど申し上げたように昔より暑くなっている現状で、例えば教室内、生徒が一人もいない状況で30度から34～35度あるような状況の中で、果たしてグリーンカーテンだけで対応ができるのか。その辺について検討する余地はないのかなというふうに考えております。例えばクーラーの設置であるとか、扇風機であるとか、これはもちろん費用やランニングコストや環境の問題等で、総合的に考える必要もあるのではないかなと思うんですが、検討を進める余地はないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

柏村教育部長

グリーンカーテンの設置事業につきましては、児童・生徒の環境教育あるいは緑化教育という部分に視点を置いた事業でございます。事業主体は環境部緑政課という形になっており

ますけれども、教育委員会としてもそれを支援していくという形でかかわっております。エアコンの計画につきまして、教育委員会としては今後も予算要求はしていくという考え方は持っております。

竹村委員

すいません、もう1点、設備に関することをお聞きしたいんですけども。私たちが学校の中で想像しないようなことが、事故が起きたりします。例えば市内の学校の施設の中で危険箇所というようなものはないのでしょうか。もう一度再検討する必要があるのではないかなというふうに思います。例えば、沼間中学などは吹き抜けがあります。その吹き抜けに、通常の子供たちの行動の中ではあり得ないことが、もしかしたら起きてしまうかもしれない。そういったことについての何か対策等をお考えがあればお聞きしたいんですけども。

館教育総務課長

学校訪問した際にですね、校長・教頭なりからいろいろお話を聞いております。それで、今お話が出ました沼間中学校の吹き抜けについても、学校のほうから話がありましたので、私どもとしても検討課題としてとらえております。今後、学校とも協議して、どのような形で対策をとるか検討していきたいと考えております。以上です。

竹村委員

はい、ありがとうございます。

小島委員長

今の関連で何かほかの委員から御意見ございますか。

五十嵐委員

施設整備ももちろんそうなんですけど、やはり大事なものは安全教育だと思いますので、してはいけないことは、してはいけないと、きちっとしたこういう教育をしていくことの積み重ねが小学校、中学校とつながっていくのかなと思います。事故の例を考えても、してはいけないことをした上での事故が起きておりますし、小さいうちはなかなか保護者の方の気配りというのも、気を抜いたといったら変ですけども、そういう家庭の教育の能力が下がっているようにも見受けられますので、生涯学習とか社会教育とか、そういう方面でもきちっと安全教育はしていかなければいけないことなのではないかなというふうに思いますので、ぜひ御検討もお願いします。

村上教育長

今、五十嵐委員さんがお話ししたように、学校教育の中での安全教育の充実のために、日

常的に学校のほうで行っているのは、施設の安全点検ということを全職員が、各部署に分かれ、遊具について担当を持っております。ついては、その点検をすべて行いまして、月末には教頭・校長が最終点検票の書類が回ってきます。例えば遊具等でも表面上は堅牢でありますけれども、ポンポンとたたくと、ただペンキ塗って、中は腐食しているということもありますので、その辺のところは各学校で、大変気をつけておりました。つきまして、課長が話したように、学校訪問を定期的に行っておりますので、そういう箇所がないかということを変更してきめ細かく点検を進めていきたいというふうに考えております。

小島委員長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

では、ほかにも議事として何かお持ちでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

最後に、次回の定例会ですけれども、9月22日(月曜日)午前10時からを予定しておりますが、決定につきましては改めて委員に御通知申し上げます。

これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。